

士業の品格 士業特集 相続や生前贈与、不動産など 個人資産の税務・手続きでお悩みの方

60分無料相談実施中!
お気軽にお電話下さい

相続税の申告、相続財産の名義変更など各種手続き、遺言状の作成、子や孫への生前贈与、所得税の確定申告など、親身にお手伝いします。

たとえば、このようなことでお悩みではありませんか? 「息子の自宅新築資金を援助してあげたいのだけど、たくさん贈与税がかかってしまうのでは…?」「私の財産のうち、不動産Aは長男に、不動産Bは次男に相続させたいのだが、どのようにして遺言を残しておけばよいのだろうか…?」「相続が発生した!でも、一体何をどうすれば…?凍結された預金口座は…?」「相続税はいくら発生するのだろうか…?申告手続きは誰にお願いすれば…?」

当事務所では、毎月数十件の相続・贈与など個人資産に関するご相談を受けております。その経験を活かして、生前対策から相続発生後の各種手続きまで、幅広い問題を解決するノウハウを身に付けております。そのノウハウを、

一人でも多くの方々に提供して差し上げるため、「初回無料相談会」を実施しております。

**相続・贈与に関する無料相談実施中!
初回無料相談**

0120-973-813
(電話受付:平日9:00~18:00)

初回のご相談(当事務所にご来所していただく「面談」に限ります)は無料で承っております。まずはお気軽にお問合せのうえ、ご希望の面談日時をお知らせ下さい。平日はお仕事でお忙しい方々のために、夜間・土日の面談も承っております(要事前予約)。資産税(相続税・贈与税・譲渡所得税)の経験豊富なプロフェッショナルの税理士・行政書士が対応いたします。

**不動産オーナーの皆様へ。
不動産に関する生前対策、税務申告を承っております。**

「不動産を処分(または贈与)したいけど、税金がかかるのでは…?」「賃貸アパートの確定申告、毎年自分でやるのは面倒だなあ…?」「不動産をたくさん所有しているけど、将来の相続税はいくら発生するのだろうか?何か良い生前対策はあるのだろうか…?」

このようなお悩みをお持ちの方は、ぜひ初回無料相談をご利用下さい。

**当事務所のポリシー(経営理念)
「顧客のために、地域のために、そして次世代のために」**

1. 相続税や贈与税の案件を多数手掛ける専門家が対応し、後日税務当局とのトラブルが発生しないように適切な節税対策・不動産経営に関するご提案をいたします。待ちの姿勢ではなく、「積極的にご提案する」姿勢を心掛けております。

税理士・行政書士
まえじま はるき
前島治基



2. ご相談内容に見合った適切かつ明瞭なお見積りを提示いたします。

初回ご相談の際には所定の料金表を提示し、お受けする業務のボリュームに見合った明朗会計にてお見積り差し上げます。

3. 税務・会計にとどまらず、各種専門家との密接な連携により全ての問題を解決する「ワンストップサービス」を提供しております。

主な連携先:

アクティブイノベーショングループ
(弁護士法人 法律事務所アクティブイノベーション 札幌事務所
司法書士法人 アクティブイノベーション 札幌事務所)

その他 土地家屋調査士、不動産鑑定士、
社会保険労務士など多数

**前島治基税理士事務所
前島治基行政書士事務所
札幌駅前相続サポートセンター**

0120-973-813

札幌市中央区北1条西5丁目3番地 北一条ビル7階
TEL:011-222-5595 FAX:011-222-5596
E-mail:info@sapporo-tax-accountant.com
http://www.sapporo-souzoku.com
http://www.sapporo-souzokuzei.jp

